

年　月　日

盛岡市保健所長　　様

住 所

氏 名

TEL

年　月　日生

業務休止（廃止、再開）届

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第9条の3後段の規定

により、次のとおり届けます。

- 1 業務の種類
- 2 休止（廃止、再開）の理由
- 3 休止（廃止、再開）年月日
- 4 再開予定年月日（休止届の場合にのみ記載すること。）